

患者さまへ

【当院での入院基本料に関する事項】

一般病棟 60床

当院での一般病棟は10対1の看護職員を配置し、交代で24時間看護を行っています。

日勤 看護職員1人当りの受け持ち患者数は、5人以内です。

夜勤 看護職員1人当りの受け持ち患者数は10人以内です。

勤務時間について

日勤帯 朝 8時30分～夕方17時15分まで

夜勤帯 夕方16時30分～ 朝 9時30分まで

患者さまへの食事の提供

当院は、入院食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については午後6時以降に）、適温で提供しています。

【当院が届け出ている医療について】

当院は、次の施設基準に適合している旨、北海道厚生局等に届出を行っています。

- ・ 医療法による病院開設承認
- ・ 救急告示病院
- ・ 結核予防法指定医療機関
- ・ 原爆医療法による医療機関
- ・ 後期高齢者医療制度
- ・ 国家公務員災害補償法による医療機関
- ・ 障害者自立支援法による医療機関
- ・ 小児慢性特定疾患治療研究事業
- ・ 生活保護法による医療機関
- ・ 精神保健福祉法に基づく指定病院
- ・ 戦傷病者特別援護法による医療機関
- ・ 地方公務員災害補償法による医療機関
- ・ 臨床研修指定病院
- ・ 労働者災害補償制度による医療機関

(1) 基本診療科の施設基準等

- ・ 急性期一般入院基本料 6
- ・ 地域包括ケア入院医療管理料 2
- ・ 入院時食事療養（Ⅰ）・生活療養（Ⅰ）
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 医師事務作業補助体制加算 1
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- ・ バイオ後続品使用体制加算
- ・ 入退院支援加算 2
- ・ 診療録管理体制加算 2
- ・ データ提出加算 1
- ・ 急性期看護補助体制加算（50対1）
- ・ 認知症ケア加算 3
- ・ 医療安全対策加算 2
- ・ 感染対策向上加算 3
- ・ 協力対象施設入所者入院加算
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 3
- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準

(2) 特掲診療科の施設基準等

- ・ 救急外来医学管理料 3
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・ C T撮影及びMR I撮影
- ・ 脳血管疾患リハビリテーション（Ⅲ）
- ・ 運動器リハビリテーション（Ⅱ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション（Ⅰ）
- ・ ニコチン依存症管理料

- ・ 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 看護職員処遇改善評価料 112
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料 I
- ・ 入院ベースアップ評価料 195

【入院期間が180日を超える入院について】

厚生労働大臣が定める状態の方を除き、選定療養費として別途料金が必要となります。

- ・ 1日につき 2,070円

【点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術】

当院は手術を実施する全ての患者さまの当該手術の内容、合併症及び予後等に対して文書（写しを診療録に添付）を用いて詳しく説明を行い、併せて要望のあったことに関して都度十分な情報を提供しています。

令和6年1月より令和6年12月までに当院にて行われた手術の件数

区分1に分類される手術	ア	頭蓋内腫瘍摘出手術等	0件	
	イ	黄斑下手手術等	0件	
	ウ	鼓室形成手術等	0件	
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0件	
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼手術等	0件	
区分2に分類される手術	ア	靭帯断裂形成手術等	0件	
	イ	水頭症手術等	0件	
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件	
	エ	尿道形成手術等	0件	
	オ	角膜移植手術	0件	
	カ	肝切除術等	0件	
	キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0件	
区分3に分類される手術	ア	上顎骨形成術等	0件	
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件	
	ウ	バセドウ甲状腺摘出（亜全的）術（両葉）	0件	
	エ	母指化手術等	0件	
	オ	内反足手術等	0件	
	カ	食道切除再建術等	0件	
	キ	同種死体腎移植術等	0件	
区分4に分類される手術			0件	
その他の区分に分類される手術	人工関節置換術	0件	乳児外科施設基準対象手術	0件
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件		
	冠動脈、大動脈バイパス移植手術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0件		
	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0件		